

福島県 双葉町

(基本方針)

- 令和4年春ごろの居住開始時期に向けて、「住む拠点」である駅西地区生活拠点事業におけるインフラ整備についても進めていく。
- 双葉町の公共インフラは、「働く拠点」である中野地区復興産業拠点の整備に伴って必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、双葉町復興まちづくり計画(第二次)を踏まえ策定した双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、放射線量の低減状況を基準として各種事業の計画検討を進めるとともに、除染、そして生活インフラの復旧・整備を実施し、帰還可能な環境を早期に整備する。

(復旧の概況)

- 令和4年春ごろの特定復興再生拠点区域内の避難指示解除に向けて上下水道や道路などのインフラが整いつつある状況。
- また、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送ルートとなっている道路については、避難指示解除区域・帰還困難区域を通じて、通行可能となっている。
- 上記以外の公共インフラについては、一部復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能となっているが、今後順次被害調査を行い、災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

令和3年3月末現在

→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	なし															双葉中浜地区海岸:R1年度復旧済	
海岸帰還困難区域 (細谷地区、郡山中野地区)	県	災害査定済み	-	1地区海岸の復旧工事の進捗を図った。(郡山中野地区海岸)	1地区海岸の復旧工事を進める。(郡山中野地区海岸) 1地区海岸の用地取得を進める。(細谷地区海岸)	●.....→ 郡山中野地区海岸				●.....→ 細谷地区海岸									
河川																			
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	1河川の復旧工事の進捗を図る。	新型コロナの影響で用地取得が遅れた一部を除き、堤防は完成した。(一部箇所も堤防の計画高は確保済)	残工事を施工し堤防の完成を図る。	●.....→													
下水道施設																			
(避難指示解除準備区域) 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下や隆起により汚水流下の障害、管体やマンホールの損壊による漏水や湧水、マンホールポンプについては震災時より無通電のため調査未実施。津波被災地では、管内の土砂等の堆積。	①シンボル軸から処理場予定地までの工事を完了させる。 ②両竹地区の下水道区域除外合併処理浄化槽(個人設置型)の補助による補助金要綱の一部改正	①シンボル軸から処理場予定地までの工事の完了 ②両竹地区の下水道区域除外合併処理浄化槽(個人設置型)の補助による補助金要綱の一部改正の実施														下水道区域廃止に伴う受益者と下水道継続区域の受益者の平等性を保つような制度づくり	
(帰還困難区域・拠点関連) 下水道管渠等復旧事業	双葉町		①拠点内の下水管路の被害調査、測量設計を実施し災害復旧を申請し査定を実施する。 ②1号汚水幹線マンホールの補修を実施する。	①拠点内の下水管路の被害調査、測量設計を実施し災害査定3件の実施 ②1号汚水幹線マンホールの補修を実施	①拠点内の下水管路の被害調査、測量設計を実施し災害査定を実施する ②拠点内の災害復旧工事の実施	●.....→ 災害査定				●.....→ 補修工事				●.....→ 補修工事が一部残るが、共用しながら補修可能。				特定復興拠点内の既存管の下水道施設災害復旧事業の実施、不明水対策	
双葉浄化センター(処理場)	双葉町		詳細設計を完了し、建設工事を発注する。	詳細設計を完了し、土木・建築工事、電気・機械設備工事を分割発注。	工事の年内完成	●.....→													
農地・農業用施設																			
農道	双葉町	盛土部崩落	農道北目・渋川線、農道松倉線の除草作業予定	農道北目・渋川線 除草 L=800m ⇒実施済 農道松倉線⇒実施なし	①農道松倉線 除草及び路面清掃実施予定 ②農道上羽鳥・寺沢線農道橋点検業務委託	●.....→											災害復旧事業に該当する農道については、今後検討していきたい。		
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、クラック、法止め積ブロックのクラック、法枠・除波ブロックのズレ、斜樋や洪水吐コンクリートのクラック等被災状況は把握している。ため池栓を抜き水位低下させている。	①琵琶迫ため池ハザードマップ作成 ②琵琶迫ため池耐震性調査設計	①琵琶迫ため池ハザードマップ作成 ⇒実施済 ②琵琶迫ため池耐震性調査業務 ⇒実施済	①琵琶迫ため池底質除去工事 ②琵琶迫ため池堤体調査業務	●.....→													
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆積、一部損壊	①営農再開支援水利施設等保全事業の委託・工事 ②中浜用水路測量設計委託 ③伐木・除根調査・工事 ④水路等環境整備 ⑤両竹地区農地災害査定	①下羽鳥・両竹地区設計委託実施済 ②中浜用水路測量設計委託実施済 ③伐木・除根調査実施済、工事については実施なし ④水路等環境整備実施済(石熊・長畑) ⑤両竹地区農地災害査定未実施	①伐木・除根工事業務 ②水路等環境整備 ③営農再開支援水利施設等業務委託・工事 ④基礎整備測量設計業務	●.....→				●.....→ ①伐木・除根工事 ④基礎整備工事									
林道	双葉町	盛土部崩落	林道沢入線倒木等除去工事実施予定	林道沢入線倒木除去工事未実施	①林道孫沢線橋梁点検(2橋) ②林道七日沢線橋梁点検(2橋)	●.....→				●.....→ 橋梁点検								災害復旧事業に該当する林道については、今後検討していきたい。	

→ :工程が見込めるもの

●-----→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(市町村道)																			
(避難指示解除準備区域) 森合橋(宮ノ脇・森合線)	双葉町	津波による流出(地震による崩落)	旧橋取り壊し、下部工施工	旧橋取壊し、右左岸橋台完成	橋脚(栈橋工含む)施工、橋梁上部工発注	橋脚工事 橋梁上部工												令和3年度完了予定	
町道災害復旧	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩陥没、舗装流出、側溝損傷	・災害復旧工事6箇所実施 ・災害査定	・災害復旧工事6箇所実施 ・災害査定を道路8箇所、橋梁1箇所実施	・災害復旧工事を道路8箇所、橋梁1箇所実施 ・災害査定を2箇所実施	災害復旧工事 災害査定				災害復旧工事 災害査定				特定復興拠点外の災害箇所の対応				特定復興再生拠点内を優先に実施	
復興ンボル軸(町道長塚・両竹線、町道久保前・中浜線、町道羽山前・沼ノ沢線)	県	路面陥没、舗装クラック、ガードレール津波流失を復興関連道路改良新設	・県道長塚請戸浪江線として供用開始	・県道長塚請戸浪江線としてR2.7月供用開始														令和2年度完了	
(帰還困難区域) 深谷こ線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ																平成28年度復旧済	
(帰還困難区域) (仮称)双葉インター線	双葉町		本線を跨ぐ寺沢橋の架設	寺沢橋の架設完了	—													令和元年度完了	
(帰還困難区域) 宮田橋(中田・観音堂線、長塚・両竹線)	双葉町	橋台が地震により被災	・旧橋取り壊し、橋梁下部工の実施 ・橋梁上部工の発注	・旧橋取り壊し、橋梁下部工の完成 ・橋梁上部工、道路改良工事の発注	橋梁上部工、道路改良工事(舗装工事除く)の完了	橋梁上部工・道路改良工				舗装工事								令和3年度末供用開始予定	
(帰還困難区域・拠点関連) 前田・長塚線	双葉町	震災前より改良工事継続	・支障電柱移転 ・改良工事の実施	・支障電柱移転 ・改良工事の実施	・道路詳細設計 L=300m分の実施 ・支障物移転補償	支障物移転・道路詳細設計				用地買収・道路改良工事				橋梁工事				線形不良箇所の拡幅工事を先行し施工	
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 3.30ha完了(前年度繰越分) 2.50ha着手 ・植栽工 3.80ha着手	・植生基盤盛土工 2.10ha完了(前年度繰越分) 2.70ha完了 ・植栽工 3.68ha完了 0.88ha着手	・植生基盤盛土工 6.80ha完了 ・植栽工 0.88ha完了(前年度繰越分) 8.52ha完了	用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施												令和3年度完了予定	
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災した。	・防潮工229.2m完了 ・植生基盤盛土工3.51ha完了	・防潮工229.2m完了 ・植生基盤盛土工3.51ha完了														令和2年度完了	
役場・公共施設																			
(帰還困難区域・拠点関連) コミュニティセンター機能回復事業	双葉町	震災による被災及び原子力災害による汚染、放置に係る劣化																	
(避難指示解除準備区域) 産業交流センター整備事業	双葉町	-	令和2年5月竣工 令和2年7月開業	令和2年10月開業															
消防施設(屯所・収納庫、防火水槽、消火栓)	双葉町	調査中 (稼働なし)	状況調査の実施(継続) 水道企業団による配管布設工事及び修繕工事による一部消火栓の復旧 2022年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の居住人口見込を見据えて、分団の再編及び消防施設の復旧の検討(継続)	・水道企業団による配管布設工事により一部消火栓及び防火水槽が復旧。 ・中野地区産業復興拠点内に新たに消火栓及び防火水槽を設置	状況調査の実施(継続) 水道企業団による修繕工事・一部消火栓の復旧 2022年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の居住人口見込を見据えて、分団の再編及び消防施設(第1・2分団)の整備(継続)	状況調査				建築工事								避難指示解除に合わせて順次消防施設を復旧・整備	

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標 (R2.8.7公表)	R2年度に実施 したこと(成果)	R3年度に実施 すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療福祉施設																			
双葉児童館	双葉町	現時点で復旧の有無を検討中	復旧の有無を検討する	復旧の有無を検討	児童館:取壊しも視野に復旧の有無検討。														
文教施設																			
3施設(双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校)	双葉町	稼働なし	存廃の検討	有識者による今後の方向性を検討する委員会開催	委員会提示の方向性の検討														
双葉高等学校	県	現在稼働なし 被災状況【通路ジョイント部分破損、地面及び壁の亀裂等】	備考欄のとおり	備考欄のとおり	備考欄のとおり													休校中(避難指示解除後、住民の帰還状況、小中学校の再開状況等を考慮しながら、今後の方針を検討する。)	
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み																	
面的除染等	国	平成28年3月面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(4ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復														
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和2年12月末時点で除染は約70%完了した	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、事後モニタリング、フォローアップ除染を実施する。													計画の期間:令和4年8月31日まで(令和4年春頃までの避難指示解除)必要に応じて、除染のフォローアップを実施	
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した	可燃性廃棄物の焼却処理を実施														
復興拠点																			
(避難指示解除準備区域)中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	津波により地区の一部が流出	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・第1期分供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・第1期分供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・第2期分供用開始													平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供用開始	
(帰還困難区域・拠点関連)双葉駅西地区生活拠点等整備事業(住宅団地等)	双葉町		・用地取得 ・基本設計完了(住宅整備) ・実施設計(住宅整備) ・造成工事着手	・用地取得 ・基本設計完了(住宅整備) ・実施設計完了(住宅整備) ・造成工事着手	・用地取得 ・変更実施設計(造成工事) ・建築工事(住宅整備) ・造成工事													令和2年3月一部供用開始(駅東西自由通路、駅東道路)	

双葉町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	復旧 0 箇所／被災 1 箇所（森合橋）	令和 3 年度
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
河川 (県管理)	○	復旧済 0 箇所／被災 1 箇所	令和 3 年度
漁港	/	該当なし	
海岸	◎	復旧済 2 箇所／被災 2 箇所	令和元年度
海岸防災林	/	該当なし	
海岸防災林	○	海岸防災林造成（20.2ha） ・植生基盤盛土工 13.4ha/20.2ha ・植栽工 8.3ha/17.7ha	令和 3 年度
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和 3 年度末
下水道	○	シンボル軸上の一部管路等工事（管路 3 箇所）	令和 4 年度
農地・ 農業用施設	○	[用排水路] 中浜用水路の一部の調査設計（調査・設計済、 査定・工事は R3 以降）	未定
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和 2 年度
	▲	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 4 件、消火栓 17 件） 被災状況調査中（地区公民館併設は除く）	未定
医療福祉施設	/	該当なし	
文教施設	/	該当なし	
観光施設	/	該当なし	
住宅	/	該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（34 件解体撤去済 /37 件申請受付済） ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 6 箇所／被災 57 箇所 新設・改良 3 箇所（双葉インター線、宮田橋、前田長塚線）	災害復旧未定 双葉インター線令和元年度末 宮田橋令和2年度末 前田長塚線未定
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
漁港		該当なし	
海岸			
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 建設中	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(令和3年度 末)
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 建設中	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生ゾ ーン]配水管路復旧	(令和3年度 内)
下水道	○	水処理センター実施設計、双葉1号汚水幹線の健全性確 認	令和3年度
農地・ 農業用施設	▲	[用排水路] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・査定・工事は R3 以降) [ため池] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (うち 1 箇所 R1 調査・設計済、その他の設計・査定・工事は R3 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (うち 1 路線は R3 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R4 以降)	未定
公共施設	○	コミュニティセンター一部機能回復	未定
	▲	[消防施設] 新設及び復旧（消火栓 32 件） 第1分団・第2分団の屯所は、詳細調査・設計を令和 3年度、工事は令和4年度予定	未定
医療福祉施設	▲	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不 明。 児童館：取壊しも視野に復旧の有無検討中。	
文教施設	▲	3 施設（双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校）に ついて方針を検討中	
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染 を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物 処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和2年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)			
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
漁港		該当なし	
海岸	○	復旧済 0 箇所／被災 2 箇所 (細谷地区海岸、郡山中野地区海岸（帰還困難区域以外は完了))	未定
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎	[双葉 IC]への管路復旧	令和元年度末
下水道			
農地・ 農業用施設	▲	[用排水路] 被災調査済 6 箇所／調査依頼 7 箇所 (設計・査定・工事は R3 以降) [ため池] 被災調査済 2 3 箇所／調査依頼 2 3 箇所 (設計・査定・工事は R3 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (うち 1 路線は R3 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R4 以降)	未定
公共施設	▲	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 1 件、消火栓 12 件） 被災状況調査中（地区公民館併設は除く）	
医療福祉施設			
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし